



海外標準化動向調査(7月)

令和6年度エネルギー需給構造高度化基準認証推進事業費(我が国の国際標準化戦略を強化するための体制構築)
2024年7月1日

一般財団法人日本規格協会

ピックアップ：ブロックチェーン（関連ニュース番号3、4）



トピック	分散型金融に関する政策提言を最終決定
推進組織	International Organization of Securities Commissions
内容	ポイント 分散型金融（DeFi）に関する政策勧告は暗号・デジタル資産（CDA）市場に関する政策勧告を補完するものであり、相互運用性がある。
	背景 - 暗号資産市場で特定された市場整合性と投資家保護リスクに対処するため、IOSCO加盟国の規制の枠組みと監督に関して、高い整合性を支援する目的で公表された。 - IOSCOは両勧告を最終化するにあたり、2022年7月に公表されたIOSCOの暗号資産ロードマップ2022/2023に従い、暗号資産市場規制のためのグローバルな規制政策の枠組みを確立した。
	概要 暗号資産およびデジタル資産の規制に関する18のIOSCO政策勧告は、暗号資産活動から生じる市場の整合性および投資家保護に関連する懸念に対処するため、IOSCO加盟国の法域における規制の枠組みおよび監督に関する一貫性の向上を支援することを目的としている。 分散型金融（DeFi）に関する政策勧告は、2023年11月に発行された暗号・デジタル資産（CDA）市場に関する政策勧告を補完するものである。IOSCOの2つの勧告は、IOSCOの暗号資産ロードマップ2022/2023に従って策定されており、2つの勧告の相互運用性については、DeFi最終報告書とともに公表されたアンブレラノートに詳述されている。 - これら2つの補完的な政策勧告は、暗号資産市場で特定された市場整合性と投資家保護のリスクに対処するため、IOSCO加盟国の規制の枠組みと監督に関して、より高い整合性を支援することを目的としている。 - 両勧告は、伝統的な金融商品と比較して、提供される商品、提供されるサービス、および従事する活動の経済的実体および代替性に重点を置いている。これは、"同じ活動、同じリスク、同じ規制/規制結果"という指導原則に沿ったものである。 <pre>graph TD Q1{Is the Arrangement Self-identified as or Regulator-identified as "Decentralized" or "DeFi"?} Q1 -- Yes --> R1[Refer to DeFi Report] Q1 -- No --> R2[Refer to CDA Report] R1 --> Q2{Does the Regulator Determine the Arrangement, or Part of It, to be a CASP?} Q2 -- Yes --> B1[CDA Report recommendations and guidance, DeFi Report recommendations and guidance, IOSCO Standards] Q2 -- No --> B2[DeFi Report recommendations and guidance, IOSCO Standards] R2 --> Q3{Does the Regulator Determine the Arrangement, or Part of It, to be a CASP?} Q3 -- Yes --> B3[CDA Report recommendations and guidance, IOSCO Standards] Q3 -- No --> B4[IOSCO Standards] B1 --> F[Should Apply, Consistent With "Same Activity, Same Risks, Same Regulation/Regulatory Outcome"] B2 --> F B3 --> F B4 --> F</pre> CDAとDeFi勧告の相互運用性を示したフローチャート

出所: IOSCOページ(<https://www.iosco.org/news/pdf/IOSCONEWS720.pdf>)など公開情報等に基づきJSAグループ作成

【ブロックチェーン】関連記事詳細（1/15）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)	
1	国際	ISO/TC 307 (ブロックチェーンと分散型台帳テクノロジー)	2024/05/24	ISO/TC 307（ブロックチェーンと分散型台帳テクノロジー）では、ブロックチェーン技術と分散台帳技術に関する規格開発が行われており、事務局はStandards Australia（SA）が務め、Pメンバー45か国、Oメンバー19か国。日本の国内審議団体は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が務めている。 ISO/TC 307傘下のWGは以下の通り。 AHG 2：DLT システムの監査に関するガイダンス AHG 3：物理的資産を代替不可能なトークン（NFT）として表現 AHG 4：DLT と炭素市場 JWG 4：ISO/TC 307 - ISO/IEC JTC 1/SC 27 WG 共同－ブロックチェーンと DLT のセキュリティ、プライバシー、アイデンティティ WG 1：基礎 WG 3：スマートコントラクトとそのアプリケーション WG 5：ガバナンス WG 6：ユースケース WG 7：相互運用性 2024年5月20日現在、発行済みの規格は12件。 2024年に発行された規格は以下である。 ISO/TR 6277:2024「ブロックチェーンと分散台帳テクノロジー－ブロックチェーンと DLT ユースケースのデータ フローモデル」 ISO 22739:2024「ブロックチェーンと分散台帳テクノロジー－語彙」 2024年5月20日現在、開発中の規格は9件。 このうち2024年に新規プロジェクト登録された規格は以下である。 ISO/AWI 24946「DLT システムのプライバシー機能を改善、維持、評価するための要件とガイダンス」 ISO/AWI 25126「分散台帳サービスにおける ISO/IEC 27002 に基づく情報セキュリティ管理」 ISO/WD TR 25145「DLT ベースのコレクションとコレクション管理の概要」	ISO	https://www.iso.org/committee/6266604.html

【ブロックチェーン】関連記事詳細（2/15）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
2	国際	グローバル・ブロックチェーン・ビジネス評議会が米国ブロックチェーン連合と合併	2023/11/16	ブロックチェーン技術とデジタル資産のエコシステムに関する最大かつ主要な業界団体であるグローバル・ブロックチェーン・ビジネス・カウンスル（GBBC）と、各州に焦点を当てたブロックチェーン団体、影響力のある企業、組織の非営利連合である米国ブロックチェーン連合（USBC）は、北米ブロックチェーン・サミットで合併を発表した。 合併の条件により、USBCはGBBCの全国的イニシアティブとなり、USBCの非営利会員はGBBCのオブザーバー会員となる。統合された協会は、600近い機関会員を有することになる。USBCは、デジタル資産とブロックチェーンにおけるアメリカのリーダーシップを促進するために、複数州間の協力に焦点を当てた唯一の組織として発足し、北米ブロックチェーン・サミットの主催者であるテキサス・ブロックチェーン協議会を含む46州の組織を結集している。 GBBCのイニシアチブとして、USBCは各州と協力して公共政策と立法優先事項の調整を継続し、ベストプラクティス、データ、教育リソースのハブとしての役割を果たし、新しいStates' Fundを立ち上げ、さまざまなイニシアチブを支援するために各州に助成金を提供し、各州の政策決定にとって重要な時期にGBBCのアドボカシーと全米へのリーチを拡大する。USBCはまた、ブロックチェーン、AI、デジタル資産が融合する場所など、デジタル・イノベーションの分野でも調査を実施する。	Global Blockchain Business Council (GBBC : グローバル・ブロックチェーン・ビジネス評議会) https://www.news-wire.com/news/global-blockchain-business-council-merges-with-us-blockchain-22171260
3	スペイン	証券監督者国際機構（IOSCO）による最終報告書「暗号資産・デジタル資産に関する勧告」の公表	2023/11/16	最終報告書に含まれる暗号資産およびデジタル資産の規制に関する18のIOSCO政策勧告（勧告）は、暗号資産活動から生じる市場の整合性および投資家保護に関連する懸念に対処するため、IOSCO加盟国の法域における規制の枠組みおよび監督に関する一貫性の向上を支援することを目的としている。本勧告は、2022年6月に公表されたIOSCOの暗号資産ロードマップに従い、IOSCO理事会のフィンテック・タスクフォース（FTF）の管理の下で策定された。 その勧告は、原則に基づき、成果に焦点を当てたものであり、暗号資産サービス・プロバイダー（CASP）が行う活動を対象としている。この勧告は、暗号資産市場で特定された重要な問題やリスクに対処するため、証券市場規制に関するIOSCOの広く受け入れられている世界基準を適用したものである。本勧告は活動ベースであり、本レポートで特定された主要なリスクに対処する「ライフ サイクル」アプローチに従っている。この勧告は、CASPが関与する暗号資産市場における、募集、取引参加、継続的な取引、決済、市場サーベイランス、カストディに加え、個人投資家に対するマーケティングと販売（助言付き販売と非助言付き販売を含む）に至るまで、さまざまな活動を対象としている。IOSCOは別途、2023年9月7日に「分散型金融」または「DeFi」に関する政策勧告案を諮問しており、2023年末までに最終化する予定である。その際、IOSCOは2つの勧告の相互運用性をより詳細に説明するアンブレラ・ノートも発表する予定である。	International Organization of Securities Commissions (IOSCO : 証券監督者国際機構) https://www.iosco.org/library/pubdocs/pdf/IOSCOPD747.pdf

【ブロックチェーン】関連記事詳細（3/15）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
4	スペイン	IOSCO、分散型金融に関する政策提言を最終決定	2023/12/19	証券市場規制当局の世界的な基準設定機関であるIOSCOは本日、分散型金融（DeFi）に関する政策提言を含む最終報告書を発表した。 9つの政策提言は、加盟国の規制枠組みや監督の一貫性向上を支援することで、DeFiから生じる市場の健全性や投資家保護の懸念に対処することを目的としている。 提言は6つの主要分野をカバーしている。 (1)DeFiのアレンジメントと仕組みの理解 (2)規制成果の共通基準の達成 (3)主要リスクの特定と管理 (4)明確、正確かつ包括的な開示 (5)適用法の執行 (6)国境を越えた協力。 DeFi政策勧告は、2023年11月に発表された暗号・デジタル資産（CDA）市場に関する政策勧告を補完するものである。IOSCOの2つの勧告セットは、IOSCOの暗号資産ロードマップ2022/2023に従って策定され、2つの勧告セット間の相互運用性は、DeFi最終報告書とともに公表されたアンブレラノートに詳述されている。 これらの勧告を受け、IOSCOは現在、以下の分野に関心を移している。 IOSCOは、各国・地域の規制当局がDeFiの最終報告書とともに公表されたアンブレラ・ノート（Umbrella Note）に詳述している。 IOSCOは、暗号資産市場や分散型金融がもたらすリスクへの取り組みについて、国・地域によって異なる段階にあることを認識している。既存の制度を導入している国もあれば、新たに特注の枠組みを構築しなければならない国もある。	International Organization of Securities Commissions（IOSCO：証券監督者国際機構） https://www.iosco.org/news/pdf/IOSCONEWS720.pdf

【ブロックチェーン】関連記事詳細（4/15）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
5	韓国	仮想資産会計・開示規律が強化	2023/12/21	金融委員会及び金融監督院は、「仮想資産会計処理監督指針」が2023年12月20日証券先物委員会定例会議で議決されたと明らかにした。これは2023年7月に発表された「仮想資産会計・公示の透明性向上方策」のフォローアップとして、当時の公開草案を基に3回の説明会と2回の専門家懇談会を通じて外部意見を十分に収集し、監督指針を確定したものである。また、仮想資産の開示を強化したK-IFRS第1001号(財務諸表表示)が改正公布されたことに伴い、仮想資産注釈開示のベストプラクティス(Best Practice)を作成し、同日公開した。 仮想資産会計処理監督指針は、韓国採択国際会計基準(K-IFRS)適用企業だけでなく、一般企業会計基準(K-GAAP)適用企業も適用が義務化される。 また、同監督指針は2024年1月1日以降、初めて開始される事業年度から義務適用(早期適用を積極的に推奨)されるが、「仮想資産事業者(取引所)の顧客委託仮想資産に関する事項」は、仮想資産事業者を規律する「仮想資産の利用者保護等に関する法律」(仮想資産法)の施行日である2024年7月19日以降を財務報告日とする財務諸表から適用する。 今後も金融委員会と金融監督院は、関係機関と共に同監督指針及び注釈開示の模範事例を適用する過程で発生する困難を把握し、必要な部分はFAQ及び実務ガイドを提示する一方、同監督指針などを適用した財務諸表が公示されると、適用実態*を点検及び分析して未備点を補完するなど、仮想資産会計情報が忠実かつ正確に公示されるように持続的に支援していく計画だ。 特に、仮想資産事業者が外部監査対象から除外するなど、規制回避のために資産・負債として認識しなければならない顧客委託仮想資産を欠落させる行為などについては、集中的に点検する予定である。	금융위원회 (韓国金融委員会) https://www.fsc.go.kr/no010101/81298?srchCtgr=&srchKey=all&srchText=%EB%94%B8%94%EB%A1%9D%EC%B2%94%EC%9D%B8&srchBeginDt=&srchEndDt=

【ブロックチェーン】関連記事詳細（5/15）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 （機関・団体名／URL）
6	中国 （香港）	仮想資産にエクスポージャーを持つSFC公認ファンドに関するサーキュラーを発行	2023/12/22	仮想資産関連の上場投資信託（ETF）が海外の主要市場で個人投資家とプロの投資家の双方に提供されるなど、仮想資産をめぐる状況が世界的に発展していることを踏まえ、SFCは2023年12月22日、仮想資産にエクスポージャーを持つSFC公認ファンドに関するサーキュラーを発行した。これは、2022年10月31日に発行された仮想資産先物取引ファンドに関する通達に代わるものである。 ファーストサーキュラーの主な更新内容 I. SFCの許認可部門が管理会社やカストディアンに対して追加条件を課す可能性があることを強調している II. ファンドがVA先物に加えてVAトークンに投資できるようにする III. シカゴ・マーカント取引所で取引されるビットコイン先物とイーサ先物に限り、ファンドによる取引が認められるという制限を撤廃する IV. スポットVA、カストディ、バリュエーション、サービスプロバイダーの取引や直接取得を含む領域に関するガイドラインを含む	The Securities and Futures Commission (SFC) https://apps.sfc.hk/distributionWeb/gateway/EN/circular/doc?refNo=23EC65
7	アメリカ	国防総省CIO、国際パートナーのためのサイバーセキュリティ標準ガイドを発表	2024/02/12	国防総省の最高情報責任者（CIO）は、サイバーセキュリティ・プログラム、サイバー人材、指揮・統制・通信能力、情報エンタープライズの開発を目指す国際的なパートナーに対して、標準、ベストプラクティス、トレーニングを共有するための新しいガイダンスを発表した。 「海外パートナーのための標準ガイド」は、信頼できるネットワークを構築・運用し、国内外の関係者が使用する情報システムのセキュリティと可用性を確保する取り組みを支援するために、容易に入手可能な非機密のリソースをまとめたものである。 この文書には、Cybersecurity and Infrastructure Security Agency、National Institute of Standards and Technology、National Security Agency、National Telecommunications and Information Administration など、各省庁のパートナーのサイバーセキュリティ方針、基準、手順が記載されています。 「私たちのパートナーシップにより、私たちは互いに学び、恩恵を受け、防衛情報の優位性を共有し、戦略的成果を達成するために相互に戦闘の優位性を高めることができます。このガイドは、国防総省CIO組織の多くの技術分野に及んでいる。このガイドは、国家防衛戦略の直接的な裏付けとなるグローバルな取り組みを支援するための、協調的で一貫性のある効果的なアプローチを可能にする」と、ガイドには書かれている。	Department of Defense (DoD : 国防総省) https://executivegov.com/2024/02/dod-cio-publishes-cybersecurity-standards-guide-for-international-partners/

【ブロックチェーン】関連記事詳細（6/15）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
8	韓国	釜山市-釜山BDXコンソーシアム、「釜山デジタル資産取引所設立及び運営」業務協約締結	2024/02/21	市庁国際会議室で釜山BDXコンソーシアム(代表社(株)アイティセン、会長カン・ジンモ)と「釜山デジタル資産取引所の設立及び運営事業」業務協約を締結した。 両機関は釜山デジタル資産取引所の設立及び成功的な運営のために相互協力することを約束し、釜山市ブロックチェーン規制自由特区内の法人(釜山BDX株式会社)の設立を早急に推進する予定である。 今回の協約締結により、両機関は、相互協力を通じて安定的な事業遂行のための協議体構成、公共性確保のための分権型ガバナンスを実現する予定である。協約期間は20年で、当事者の合意により延長することができる。協約による権利及び義務は、今後設立予定の「釜山BDX株式会社」が包括承継する。 今回の協約で設立される「釜山デジタル資産取引所」は、投資家を厚く保護する「分権型ガバナンス」の下で「すべての価値がトークン化されて取引される」「4世代ブロックチェーン取引所」になり、今後、取引所で活用される独自のメインネットを構築し、これを世界的(グローバル)基盤施設(インフラ)に拡大する計画である。 「分散型ガバナンス」は、預託決済、上場評価、市場監視機能が独立した機構で、相互牽制を通じて投資家を根本的に保護する制度的装置である。市は事業者と相互協力と支援を通じて実装案を早急に策定し、年内に可視化する予定である。 また、ブロックチェーン技術を活用し、原材料、貴金属、知的財産権(IP)、炭素排出権など価値のあるすべての資産をトークン化し、小さな単位で24時間便利に取引できるように支援する。ただし、現在、デジタル資産関連規制が整備されていることを考慮し、規制から自由な商品領域から始め、取引支援対象を継続的に拡大していく。 今回の業務協約に基づき、釜山BDXコンソーシアムは、取引所の設立・運営を通じた地域経済の活性化、雇用創出などのための努力に取り組み、市は取引所事業に必要な協力と行政支援を行う計画だ。	釜山市webサイト https://www.busan.go.kr/resource/preview_skin/doc.html?fn=BBSTY3ATTACH_1611392_2&rs=/resource/preview_result/202405

【ブロックチェーン】関連記事詳細（7/15）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
9	韓国	釜山市、「ブロックチェーン特化クラスター組成」推進本格化	2024/03/14	釜山ブロックチェーン技術革新支援センター(BIFC8階)で「ブロックチェーン特化クラスター造成」事業の円滑な推進のため、事業担当機関であるKISA韓国インターネット振興院(院長イ・サンジュン)、事業遂行機関である釜山テクノパーク(院長キム・ヒョンギョン)と協力強化を誓った。 昨年12月、韓国インターネット振興院は、ブロックチェーン規制自由特区事業を成功裏に推進してきた釜山市を「ブロックチェーン特化クラスター造成」事業推進地域として決定し、最終実施機関として「釜山テクノパーク」を選定した。「ブロックチェーン特化クラスター造成」事業は、地域ブロックチェーン企業の育成・支援を目指し、今年62億ウォン(国31、市31)を皮切りに2026年まで3年間、合計200億ウォン(国100、市100)の予算を投入する。 特に、市は今年から本格的に推進する今回の事業を通じて、ブロックチェーン技術を中心とした企業を釜山に集め、自立的な成長基盤を確保し、釜山をブロックチェーン産業拠点地域に発展させる計画だ。	釜山市webサイト https://www.busan.go.kr/resource/preview/skin/doc.html?fn=BBSTY3_ATTACH_1618853_4&rs=/resource/preview/result/202405
10	欧州	ESMA、暗号資産サービスプロバイダーに関する初の規則を最終決定	2024/03/25	EUの金融市場規制・監督機関である欧州証券市場庁（ESMA）は、暗号資産市場規制（MiCA）に基づく初の最終報告書を公表した。 同報告書は、明確性と予測可能性を促進し、暗号資産サービス・プロバイダー（CASP）間の公正な競争を促進し、EU全域の投資家にとってより安全な環境を目指すもので、以下に関する提案が含まれている： ・CASPの認可に必要な情報 ・金融機関が暗号資産サービスを提供する意図を通知する際に必要な情報 ・CASPの適格保有株式の取得意図の評価に必要な情報 ・CASPは苦情にどのように対処すべきか ESMAは最終報告書を欧州委員会（EC）に提出しており、ECから要請があれば、この分野でのさらなる助言と技術的ガイダンスを提供する。	European Securities and Markets Authority (ESMA:欧州証券市場監督局) https://www.esma.europa.eu/press-news/esma-news/esma-finalises-first-rules-crypto-asset-service-providers

【ブロックチェーン】関連記事詳細（8/15）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
11	国際	最新の共同CBDCサンドボックス実験の結果が発表	2024/03/25	最新のCBDCサンドボックス共同実験の結果が発表され、模擬デジタル取引、トークン化された資産とFXネットワーク、および決済におけるCBDCと他のデジタルトークンの利用を実証することに成功した。6ヶ月間、SWIFTは38の世界的機関と共に、中央銀行デジタル通貨（CBDC）との相互連携ソリューションのサンドボックス・テストの第2段階に取り組んできた。これは、これまでに知られているCBDC実験の中でも最大級のものである。 サンドボックス・テストのこの段階では、SWIFTのソリューションがより複雑なユースケースでどのように使用できるかを実証することに重点を置いた。これには、模擬デジタル取引、トークン化された資産やFXネットワーク、決済のためのCBDCなどが含まれる。プロジェクト期間中、125人以上のサンドボックス・ユーザーが750件以上の取引を行った。 実験の結果、SWIFTの相互リンク・ソリューションは、貿易の流れを簡素化しスピードアップし、トークン化された証券市場の成長を解放し、効率的なFX決済を可能にする可能性があることがわかった。また、金融機関は既存のインフラを活用することができる。 サンドボックスの参加者は、オーストラリア、チェコ、フランス、ドイツ、シンガポール、台湾、タイなどの中央銀行や金融当局を含む、世界各国、業界全体から集まった。商業銀行と市場インフラの参加者には、ANZ、シティバンク、CLSグループ、DBS、ドイツ銀行、DTCC、HSBC、華南商業銀行、インタサ・サンパオロ、ナットウエスト・グループ、サンタンデール、ソシエテ・ジェネラル、スタンダード・チャータード、三井住友銀行、上海商業貯蓄銀行、南アフリカ標準銀行、ユナイテッド・オーバーシーズ銀行、ウエストバック・バンキング・コーポレーションなどが含まれる。	Society for Worldwide Interbank Financial Telecommunication (SWIFT) https://www.swift.com/news-events/news/new-collaborative-experiments-explore-more-complex-cbdc-use-cases

【ブロックチェーン】関連記事詳細（9/15）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
12	韓国	「未来対応金融TF」発足式を開催	2024/04/02	金融委員会は、キム・ソヨン副委員長が主幹し、全金融業界協会・関係機関・研究機関・学界などと一緒に「未来対応金融TF」発足式を開催した。 「未来対応金融TF」は、金融委員会の「2024年主要業務推進計画」に基づき、気候危機、人口減少などのマクロ・構造的変化への対応とデジタルなど新たな分野に対する規律体系を設けるなど、金融の未来について深く議論するため、各分野別(人口・気候・技術)の詳細TFを構成したと発表した。 発足式では、人口構造の変化と気候の変化、技術の発達に伴う金融環境の変化と対応課題について、研究機関の発表をもとに、参加者からの自由な政策討論が行われた。 人口TFは、金融に影響を与える人口学的要因を導き出し、人口変化が韓国金融に与える影響を分析し、人口減少、高齢化の変化の中でも実物と金融市場の安定的な成長を図る予定だ。また、人口減少が経済成長などに与える衝撃を最小限に抑えるため、青年、新婚夫婦などが安心して家庭を築き、子どもを育てることができる金融支援策を議論するとした。 気候TFでは、長期的な視点で2050年のカーボンニュートラル達成と企業の気候適応能力の向上を支援できる方策を模索すると言及した。カーボンニュートラル達成に必須であり、新成長動力として機能できる気候技術に対する金融支援と低炭素工程転換のための金融機関の役割強化、再生可能エネルギー投資の拡大など「気候危機対応のための金融支援拡大方案」の履行についても再確認した。 技術TFでは、ブロックチェーン技術、AIなど先端デジタル技術と金融の融合・複合を通じて金融会社の競争力を高め、消費者の利便性を増進させることができるよう金融産業の高度化を推進する一方、新しい技術活用に伴う金融安定(financial stability)、金融消費者保護などリスク防止のための規律体系も定めていくと言及した。	금융위원회 (韓国金融委員会) https://www.fsc.go.kr/no010101/82030?src=hCtgr=&curPage=&srchKey=all&srchText=%EB%B8%94%EB%A1%9D%C%B2%B4%EC%9D%B8&srchBeginDt=&srchEndDt=

【ブロックチェーン】関連記事詳細（10/15）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
13	中国 (香港)	SFC、無認可の 仮想通貨取引 プラットフォーム 「Sure X」に警 告を発する	2024/04/05	証券先物取引委員会（SFC）は、「Sure X」（別名「Sure Bit International Pte Ltd / Sure Bit International Ltd / Sure 9」）（注1）の名で運営されている仮想通貨取引プラットフォーム（VATP）と称する業者について、一般投資家に警告を発した。 SFCは、Sure Xがブロックチェーンや暗号通貨に関する教育やトレーニングを提供するという名目で、香港の投資家に対して無許可でVATPと称するサービスを積極的に販売していた可能性を疑っている。 反マネーロンダリングおよびテロ資金供与対策条例では、香港で仮想通貨サービスを提供する事業（すなわち仮想通貨取引所の運営）を行うこと、および／または香港の投資家に対してそのようなサービスを無許可で積極的に販売することは犯罪である。 Sure Xのプラットフォームのウェブサイトにはアクセスできないようだが、SFCは、香港の投資家がインターネットを介した他の手段でウェブサイトおよび／または取引プラットフォームと称するものにアクセスし、新規ユーザーとして登録できる可能性があると指摘している。このためSFCは2024年4月5日、シュアXとそのウェブサイトを「疑わしい仮想通貨取引プラットフォーム警告リスト」に掲載した。	The Securities and Futures Commission (SFC) https://apps.sfc.hk/edistributionWeb/gateway/EN/news-and-announcements/news/doc?refNo=24PR60
14	アメリカ	GitcoinはAave & GHOエコシステム・アドバンスメントQFラウンドを開始	2024/04/23	Gitcoin Grants Stackは、AaveとGHOエコシステム内の成長、開発、イノベーションを加速させるための戦略的資金調達イニシアチブである、Aave & GHOエコシステム・アドバンスメントQFラウンドを開始する。このコラボレーションは、コミュニティ主導の資金調達におけるGitcoinの専門知識と、Aaveのイニシアチブを育成するAave Grants DAO (AGD)のコミットメントを結びつけるものである。この目的は、現在および過去の貢献者に報酬を与えることによって、持続的な成長に火をつけることである。AGDとのパートナーシップにより、ブロックチェーンエコシステムの進化に貢献するインパクトのあるプロジェクトに力を与えるため、マッチプール5万ドルを配分する。	Gitcoin https://www.gitcoin.co/blog/aave-gho-ecosystem-advance-ment-qf-round

【ブロックチェーン】関連記事詳細（11/15）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
15	欧州	EU ブロックチェーン監視機関およびフォーラムが「ブロックチェーン対応の仮想世界」というタイトルの新しい報告書を発行	2024/04/26	「ブロックチェーン対応の仮想世界」は、政治、経済、社会、技術、法律、環境に関する考慮事項を網羅し、オープン メタバースのさまざまな側面を分析している。標準化された規制のための国際協力の必要性、その導入に対する経済状況の影響、ブロックチェーン、VR、ARなどの先進技術の重要な役割を強調している。メタバースの環境への影響とともに、データプライバシーやデジタル著作権などの法的課題も精査される。 報告書の重要箇所の1つは、教育、エンターテインメント、ビジネス、ヘルスケア、不動産などの業界に革命をもたらすオープン メタバースの可能性である。ただし、相互運用性、プライバシーの懸念、デジタル格差などの重大な課題も明らかにして。報告書では、Web 3.0 原則の統合と包括的な規制フレームワークの確立が、ユーザー中心のメタバースにとって不可欠であることを示唆している。 この報告書は、メタバースの形成における EU の潜在的な役割、特に法律と規制の側面について触れている。データ プライバシーに関する GDPR の世界標準と、デジタル資産と暗号通貨に関する MiCA 規制は、メタバースの将来にとって重要なフレームワークとして認識されている。	European Commission https://blockchain-observatory.ec.europa.eu/news/eu-blockchain-observatory-and-forum-publishes-new-report-titled-blockchain-enabled-virtual-worlds-2024-04-26_en

【ブロックチェーン】関連記事詳細（12/15）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
16	アメリカ	暗号ミキサーを一時的に禁止する法案を提出	2024/05/07	ワシントンD.C.-ショーン・キャステン米下院議員（IL-06）は、財務省、証券取引委員会（SEC）、商品先物取引委員会（CFTC）、司法省（DOJ）がその不正使用に関する調査を実施する間、金融機関がデジタル資産ミキサーを経由した資金と取引することを一時的に禁止する「ブロックチェーン・インテグリティ法案」を提出した。 デジタル資産ミキサーは一般的に、そうでなければ透明なブロックチェーン取引を不明瞭にするために使用され、様々なエンティティがミキサーのアドレスに暗号資産を預け入れ、ミキサーがプールとして機能する。プールに貢献したユーザーは、その後、新しいアドレスを生成し、入金者と出金アドレスの間のリンクを明らかにすることなく資金を引き出すことができる。犯罪者は通常、取引所や金融機関で米ドルやその他の不換紙幣と交換する前に、ミキサーやその他の匿名化されたサービスを通じて資金を移動させる。例えば、世界最大の暗号通貨取引所であるバイナンスは、2019年にオランダ当局がマネーロンダリングで閉鎖する前に、ベストミキサーから2億7500万ドル以上の入金を処理している。 ブロックチェーン・インテグリティ法では、暗号通貨取引所、仮想資産サービス・プロバイダー（VASP）、その他の登録されたマネーサービス事業者（MSB）を含む金融機関が、ミキサーを経由した入出金資金を受け入れることを禁止するとともに、既知のミキサー・アドレスに直接出金することを防止するため、2年間のモラトリアムを設ける。 このモラトリアム期間中、同法案は財務省、SEC、CFTC、司法省に対し、デジタルアセットミキサー、プライバシーコイン、匿名性強化技術に関する調査を実施するよう指示している。これには、これらの不正使用に関する統計、合法的使用に関する情報、特定の悪質業者による不正使用に対処するための法制上の勧告などが含まれる。	ショーン・キャステン議員webサイト https://casten.house.gov/media/press-releases/casten-foster-sherman-cleaver-introduce-legislation-to-temporarily-prohibit-crypto-mixers

【ブロックチェーン】関連記事詳細（13/15）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)	
17	アメリカ	下院、暗号通貨保護法案を政府に送付	2024/05/09	この法案は、ブライアン・ヒル下院議員（マスタング選出）が提出したもので、ブロックチェーン・アプリケーションに関する画期的な規制を概説している。ブロックチェーン技術は、暗号通貨や他の業界では一般的である。 HB3594は、購入、商業アセット・マイニング、ホーム・アセット・マイニング、ステーキング、ブロックチェーン・ネットワーク上のノード操作のためのデジタル資産の使用を妨げるために、州および地方政府が禁止されている行為の概要を示している。 ビル・コールマン上院議員（ボンカ・シティ選出）が上院でこの法案を可決した。 「オクラホマ州には現在、ビットコインとブロックチェーンに対応する法律も規制する法律もないが、それが変わろうとしている。」「下院法案3594は、オクラホマ州民が合法的な取引に暗号通貨を使用する権利を保障することで、爆発的に成長するデジタル資産産業の最前線に立つことになる。 HB3594は11月1日から施行される。	Oklahoma House of Representatives	https://www.okhouse.gov/posts/news-20240509_1

【ブロックチェーン】関連記事詳細（14/15）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
18	中国	世界初の「ブロックチェーン+IoTセキュリティ」国際標準を発表	2024/05/09	米国電気電子学会（IEEE-SA）は、四川長栄集団が主導する「ブロックチェーンベースのIoTゼロ信頼フレームワーク標準」の国際標準を承認し、正式に発表した。これは、IoTセキュリティの応用におけるブロックチェーン技術に基づく初の国際標準であり、ブロックチェーンとIoTセキュリティの分野におけるIEEE-SAの国際標準の空白を埋めるものである。 四川長虹集団は主席ユニットとして、10回以上の正式な作業部会会議と多くの技術セミナーを開催し、中国移动、ハイアール、中国電子技術標準化研究院、国家电网、マイクロソフト、清華大学、浙江大学、香港理工大学など22の権威ある組織、科学研究機関、世界各国・地域の中核企業が参加し、50人以上の国内外業界・技術専門家を集めた。IEEE C/BDL標準化委員会の指導の下、技術監査、オンラインレビュー、校正改訂を経て、最終的にこの標準が発表された。 この規格は、IoTセキュリティシステムの技術的な敷居と適用コストを低減するために、IoTアプリケーションのための再現可能でスケーラブルな分散信頼コア技術のフレームワークを提供することを目的としています。IoTブロックチェーン技術を利用し、ゼロトラストアーキテクチャを統合することで、IoTアプリケーションの全ライフサイクルの信頼認証と動作検証をサポートし、IoTアプリケーション、デバイス、データのセキュリティと信頼性を保証する。ブロックチェーン・ベースのIoTゼロトラスト・フレームワークの推進を通じて、トラスト・インターネットの構築と、産業インターネット、スマートファミリー、スマートヘルス、スマートシティなどの主要なシナリオにおけるブロックチェーン技術の応用を実現することは、中国の実体経済のデジタル変革と質の高いイノベーションと発展を加速するのに役立つと考えられている。	四川省国资委 https://gzw.sc.gov.cn/scsgzw/CU230204/2024/5/9/d07f8b7dc6e94c168eb6113870f9c733.shtml

【ブロックチェーン】関連記事詳細（15/15）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)	
19	国際	デジタル情報委員会(F49)はブロックチェーンを利用して真正性証明書(COA)を認証・追跡し、優良な農業を確認するための標準ガイドを作成	2024/05/15	ASTMインターナショナルのサプライチェーンにおけるデジタル情報委員会(F49)は現在、ブロックチェーンを利用して真正性証明書(COA)を認証・追跡し、優良な農業を確認するための標準ガイドを作成している。 この標準（WK89930）は、欧州連合（EU）の森林破壊規制に関連して開発されたもので、牛、ココア、コーヒー、パーム油などの製品に適用される。生産から輸出に至るまで、農場の物理的な位置とその持続可能性を検証することで、透明性を確保することができる。 ASTMインターナショナルのメンバーであるマイク・コナー氏によると、この規格はEUDR規格を施行するユーザーや、EUにおけるこれらの製品の輸出入に携わる人々にとって非常に貴重なものとなる。 委員会は、農業、薬、現実世界の資産など、さまざまな業界で運営されるサプライチェーン要件を持つ企業からの参加を募っている。このような企業のASTM会員であるJuan Esteban Orduz氏は、この標準ガイドが持続可能な慣行の導入を促進すると考えている。	ASTM	https://sn.astm.org/update/blockchain-verification-farmed-goods.html
20	シンガポール	スタンダード・チャータード、Partiorネットワークでユーロ建てクロスボーダー取引を完了	2024/05/15	シンガポールのスタンダード・チャータードは、香港とシンガポール間のユーロ建てクロスボーダー取引が成功裏に完了したことを発表し、グローバルな統一元帳市場インフラであるPartior上で稼動する最初のユーロ決済銀行となった。これは、当行が2022年11月に同プラットフォームに投資したことに続くもので、ブロックチェーン・イノベーションを当行の決済システムに直接統合することで、グローバルな価値移動のための、より透明性が高く、効率的で、安全なインフラを構築するというコミットメントを継続するものである。 企業の財務担当者や金融機関が、クロスボーダー決済の最適な効率化を実現するために、最新のテクノロジーをトレジャリー業務に導入することを求める中、銀行プロバイダーにとって、企業や金融機関の顧客に付加価値の高いソリューションを提供できるイノベーションとパートナーシップを取り入れることがますます重要になっている。シーメンスAGおよびiFAST Financial Pte Ltd.との顧客取引は5月13日から14日にかけて行われ、分散型台帳技術（DLT）ベースの取引ワークフローを実際の商業環境で銀行のコア・バンキング・システムに統合・運用することで、スタンダード・チャータードにとって重要なマイルストーンとなった。	Standard Chartered	https://www.sc.com/de-en/2024/05/15/standard-chartered-complete-euro-denominated-cross-border-transactions-on-partior-network/



海外標準化動向調査(12月)

令和6年度エネルギー需給構造高度化基準認証推進事業費(我が国の国際標準化戦略を強化するための体制構築)
2024年12月1日

一般財団法人日本規格協会

ピックアップ：ブロックチェーン（関連ニュース番号3）



トピック

NFT (Non-Fungible Token) が仮想通貨に該当するかどうかを判断するためのガイドラインを設立

推進組織

韓国金融委員会

内容

ポイント

- 事業者がガイドラインに従って検討した結果、NFTが仮想通貨に該当する場合には、「仮想通貨利用者保護法」、「特定金融情報法」など仮想通貨関連法令や政府の発表内容などを遵守しなければならない。

背景

- NFTは限られた数量で発行され、主に映像・画像などコンテンツの収集目的で取引される。このような特性上、保有者数が制限的であり、二次取引にも限界があり、仮想通貨とは異なり、多数利用者の被害発生可能性が低い。また、NFTはブロックチェーン産業の育成の面で規制革新が必要な新概念デジタル資産の性格も保有している。
- ただし、NFTの形式をとっているが、実質は仮想通貨に該当する場合には「仮想通貨利用者保護法」などが適用される。法規適用に困難がないように、NFTが仮想通貨に該当するかどうかを判断できる明確な基準を提示するため、今回のガイドラインを設けた。

概要

NFTの法的性格は、これを発行・流通・取り扱おうとする者が発行・流通構造、約款及び広告、事業及びサービスの内容など諸般事項を総合的に考慮し、名称や技術ではない実質を基準に事案別に判断しなければならない。

<証券に該当するかどうか>

投資家が取得する権利の内容が「資本市場法」上の証券に該当する場合、形態や技術にかかわらず「資本市場法」上の証券規制が適用されている。

<仮想通貨に該当するかどうか>

NFTが証券に該当しない場合には、「仮想通貨利用者保護法」上、以下により仮想通貨に該当するか否かを判断する。

①大量または大規模シリーズで発行され、代替可能性が大きい、②分割が可能で固有性が大きく弱まった、③特定財貨やサービスの直・間接的な支払手段として使用が可能、④不特定の間に仮想通貨への交換が可能であるか、他の仮想通貨と連携して財貨又はサービスの支給が可能

一方、以下のいずれかの特性を保有した場合には、仮想通貨ではなくNFTに該当する可能性が高い。

① 経済的価値でない他の価値・効用を目的とする、②使用先及び用途の観点から経済的機能が微小、③取引や移転が可能な電子的証票で見にくい

NFTを取り扱っている事業者は、(1)NFTが仮想通貨に該当するか、(2)自身の事業内容が売買等を営業とする場合に該当するかを判断しなければならない。(1)(2)両方に該当する場合、「特定金融情報法」上、仮想通貨事業者として申告対象である。申告対象事業者の場合、「特定金融情報法」に従い必要な手続を実施しなければならない。

出所:韓国金融委員会WEBページなど公開情報等に基づきJSAグループ作成

【ブロックチェーン】関連記事詳細（1/15）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
1	国際	ISO/TC 307 (ブロックチェーンと分散型台帳テクノロジー)	2024/10/24	ISO/TC 307（ブロックチェーンと分散型台帳テクノロジー）では、ブロックチェーン技術と分散台帳技術に関する規格開発が行われており、事務局はStandards Australia（SA）が務め、Pメンバー44か国、Oメンバー19か国。日本の国内審議団体は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が務めている。 ISO/TC 307傘下のWGは以下の通り。 AG1：SBPLレビュー諮問グループ AG 2：連絡諮問グループ AG 3：デジタル通貨 AG 4：コミュニケーション AHG 4：DLT と炭素市場 AHG 5：基礎レビュー CAG 1：議長諮問グループ JWG 4：JTC 1/SC 27 WG 共同－ブロックチェーンとDLTのセキュリティ、プライバシー、アイデンティティ WG 3：スマートコントラクトとそのアプリケーション WG 5：ガバナンス WG 6：ユースケース WG 7：相互運用性 WG 8：資産のトークン化 2024年10月24日現在、発行済みの規格は12件。2024年に発行された規格は以下である。 ISO/TR 6277:2024 「ブロックチェーンと分散台帳テクノロジー－ブロックチェーンと DLT ユースケースのデータ フローモデル」 ISO 22739:2024「ブロックチェーンと分散台帳テクノロジー－語彙」 2024年10月24日現在、開発中の規格は11件。新規プロジェクト登録された規格は以下である。 ISO/AWI TR 6277（ISO/TR 6277:2024から置き換え） 「ブロックチェーンと分散型台帳技術－ブロックチェーンと DLT のユースケースのデータフロー モデル」 ISO/AWI 24876「ブロックチェーンと分散型台帳技術－DLT ベースの ID 管理にトラスト アンカーを使用する場合のプライバシー保護」	ISO https://www.iso.org/committee/6266604.html

【ブロックチェーン】関連記事詳細（2/15）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
2	中国	技術基準向上のための行動計画	2024/5/30	中国は、人工知能チップ、生成AI、量子情報、ブレイン・コンピュータ・インターフェースなど、さまざまな最先端技術の基準強化に向けた3か年行動計画を発表した。技術的・経済的発展をより推進し、国際的な影響力を高めることを目指している。 この計画は、中央サイバーセキュリティ委員会事務局、国家市場監督管理総局、工業情報化省が水曜日に一般公開した。 同委員会事務局のニュースリリースによると、この行動計画では、情報化（またはシステムを通じた情報の流れ）の標準化は国家標準システムにおける重要なパートであり、高品質な発展を推進するための重要なサポートとなることが強調されている。 例えば、重要な情報技術の分野では、集積回路の主要分野に焦点を当て、先進的なコンピューティングチップや新しいストレージチップの標準開発に向けた取り組みを強化し、AI、自動車、家電チップの応用標準の策定を推進することが求められている。 さらに、生成型AI、ブロックチェーン、クラウドコンピューティング、量子情報、ブレイン・コンピュータ・インターフェース、次世代インターネット、メタバースといった一連の先端技術も、標準化に向けた取り組みの優先事項となっている。	中国政府 https://english.www.gov.cn/news/202405/30/content_WS6657d8dcc6d0868f4e8e7a18.html
3	韓国	NFT(Non-Fungible Token)が仮想通貨に該当するかどうかを判断できるガイドラインを作成	2024/6/10	韓国金融委員会はNFT(Non-Fungible Token)が仮想通貨に該当するかどうかを判断できるガイドラインを作成した。 - 「仮想通貨利用者保護法」が施行(7.19.)されると、主に映像・画像などのコンテンツ収集目的で取引されるNFTは 仮想通貨の範囲から 除外する計画。 → 「仮想通貨利用者保護法」が初めて施行されるため、法規遵守に支障がないよう、法規適用の可否(仮想通貨に該当するか否か)を判断できる基準を提示。 - 「証券→仮想通貨」の順にNFTの実質に応じて法規適用の可否を判断する。 ①証券は'23.2月「トークン証券ガイドライン」に基づき該当するかどうかを判断 → 証券に該当する場合、「資本市場法」等の証券規制を適用。 ②仮想通貨は、今回のガイドラインに基づき、該当するかどうかを判断 → 仮想通貨に該当する場合、「仮想通貨利用者保護法」と「特定金融情報法」が適用され、仮想通貨に対する政府の立場を遵守する。	韓国金融委員会 https://www.fsc.go.kr/no010101/82418?srchCtry=&curPage=2&srchKey=&srchText=&srchBeginDt=&srchEndDt=

【ブロックチェーン】関連記事詳細（3/15）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
4	欧州	EBSI（欧州ブロックチェーンサービスインフラ）-ELSA（欧州製品および物流サービス認証システム）の稼働開始	2024/6/20	2024年6月17日にブロックソフフォーラムのメンバーに対してEBSI-ELSAアーキテクチャの内部リリースが行われた後、EUIPOは6月20日に稼働開始イベントを開催した。 EBSI-ELSAプラットフォームは、製品の追跡・追跡ソリューションを執行リスク分析システムおよびEUIPOツール（TMview、DesignView、IPEP、IP Register in Blockchain）とリンクさせることで、サプライチェーンおよびロジスティクスチェーンのすべての当事者間で製品の認証およびデータ交換を行う。 このライブイベントには約100名の外部参加者が出席し、最近リリースされた2つの基幹モジュールのライブプレゼンテーションを視聴した。 デジタルツイン作成モジュールは、ブランド所有者が欧州連合知的財産庁（EUIPO）商標署名を付した製品のデジタルクレデンシャルをあらゆるデジタルコンテンツ上で発行することを可能にする。 ロジスティックモジュールは、製品の物流過程を通じて、ブランド所有者、物流業者、税関当局間の情報交換をサポートする。 欧州委員会通信ネットワーク・コンテンツ・技術総局（CNECT）およびデジタルサービス総局（DG DIGIT）の代表者によるプレゼンテーションでは、参加者は最新のアップデートを受け取るとともに、EUのブロックチェーン戦略および政策に関する意見を共有する機会が与えられた。さらに、内市場・産業・起業・中小企業総局（DG GROW）の代表者からは、EBSIの将来、およびEUのブロックチェーンに関するアジェンダと重点分野について説明があった。 ライブデモに加え、EBSI-ELSAのアーキテクチャと今後のステップについて、ブランドオーナー、税関、仲介業者、運送業者、ブロックチェーン技術の専門家を代表する主要人物によるさまざまなパネルディスカッションが行われた。	EUIPO(European Union Intellectual Property Office) https://www.euipo.europa.eu/en/news/observatory/ebsi-european-blockchain-services-infrastructure-elsa-european-product-and-logistics-services-authenticator-go-live
5	国際	グローバル・デジタル・アセット・アンド・クリプトカレンシー協会、運営委員会を組織し、デジタル・アセット・トークンの開示枠組みを提案	2024/6/25	デジタル資産および暗号通貨業界を代表する業界団体であるグローバル・デジタル・アセット・アンド・クリプトカレンシー協会（Global DCA）は、グローバル・ブロックチェーン・ビジネス・カウンシル、デジタル・チェンバー、ブルー・オブ・ステーク・アライアンスと協力し、米国で提供されるデジタル資産トークンに関する開示ガイドラインを提案する運営委員会を組織した。 運営委員会は、米国全土のトップクラスの法律および金融学者、およびブロックチェーン、デジタル資産、Web3の分野をリードする米国弁護士で構成されている。委員会は、業界関係者とは独立して設立され、客観的かつ公平な情報開示の提案を行うことを目的としている。運営委員会は、主要な業界関係者で構成される諮問グループの助言を受ける。	GBBC https://www.gbbsc.org/media/steering-committee-to-propose-disclosure-framework-for-digital-asset-tokens

【ブロックチェーン】関連記事詳細（4/15）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
6	フランス	AMF、分散型金融に関するディスカッション・ペーパーへの回答の概要を発表	2024/7/10	2023年6月、AMFは、新興のDeFiエコシステムを構成する、自動化され、分散化され、仲介されないプロトコルに基づく暗号資産に関する新たな金融活動が提起する規制上の問題について、最初の見解を共有した。当局はディスカッション・ペーパーを発表し、今後の規制の考え方に反映できるような論点を提起し、関係者にその考え方を支持するコメントを求めた。 寄せられた多くの投稿を受け、AMFはこのたび、ディスカッション・ペーパーで提起されたさまざまな問題に対する回答の概要を公表する。特に、DeFiを定義する基準、ブロックチェーン・プロトコルの性質、スマート・コントラクトに関する問題、オープンソース・コードの性質に関する疑問、DeFi交換プロトコルに関連する課題とリスク、DeFiプロトコルのガバナンスに関するコメントの詳細が記載されている。	AMF https://www.amf-france.org/fr/actualites-publications/actualites/lamf-publie-la-synthese-des-reponses-son-papier-de-discussion-sur-la-finance-decentralisee
7	国際	デジタルユーロ協会、グローバル・ブロックチェーン・ビジネス・カウンシルと提携	2024/7/11	デジタルユーロ協会（DEA）は、ブロックチェーン技術およびデジタル資産コミュニティの最大かつ主要な業界団体であるグローバル・ブロックチェーン・ビジネス・カウンシル（GBBC）との画期的な提携を発表。この提携は、世界中でブロックチェーン技術およびデジタル通貨の理解と展開を促進することを目的とした重要な協力関係を表している。 2017年の設立以来、グローバル・ブロックチェーン・ビジネス・カウンシル（GBBC）は、117の管轄区域にわたるブロックチェーン教育、標準開発、官民連携の境界を押し広げ、グローバルなブロックチェーンコミュニティを統合する上で重要な役割を果たしてきた。この提携により、DEAはGBBCのブロックチェーン技術に関する広範なネットワークと専門知識を活用し、デジタル通貨の教育とイノベーションに関する現在進行中の取り組みを強化し、デジタル通貨の領域における研究、教育、協力の促進に対するDEAの取り組みを強調する計画である。 この協力関係は、メンバー間のベストプラクティスの普及、ネットワーキング機会の拡大、デジタル通貨教育の強化など、さまざまな主要分野に及ぶ。さらに、この協力関係は政策立案者や規制当局による思想的なリーダーシップの伝達手段となり、それによって業界の進歩に不可欠な指針と洞察が提供されることになる。	DEA(デジタルユーロ協会) https://blog.digital-euro-association.de/digital-euro-association-partners-with-global-blockchain-business-council

【ブロックチェーン】関連記事詳細（5/15）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名/URL)
8	アメリカ	「Jugemu.ai」が生成AIへのアクセスを民主化するために100万ドルを調達、初のアプリケーションをリリース	2024/7/16	100万ドルを調達したシリコンバレー発のAI×Web3スタートアップ「Jugemu.ai」は、初のアプリケーション「Jugemu.ai web3 projects」のリリースを発表した。Jugemu.aiは、ChatGPTやClaudeなどのモデルを含む生成AIへのアクセスを民主化することを目指しており、2024年末までにL2ブロックチェーンのメインネットを立ち上げる予定である。このアプリケーションでは、ユーザーはAIが生成したWeb3プロジェクトの詳細情報を閲覧し、それらのプロジェクトについてAIに質問したり、さまざまなやりとりを通じてポイントを獲得したりすることができる。多くの他の生成AIサービスとは異なり、Jugemu.aiは、プロンプトやフィードバックなどのユーザーデータをユーザーの管理下に置き、個々のAIプロバイダーにログインされないようにしている。トークンは生成AI機能の実行に使用され、プロバイダーは利用料を得ることができ、Jugemu.aiエコシステムを拡大することができる。 Jugemu.aiは、高度な生成AI技術を一部の人のみでなく、誰もが利用できるようにすることに専念している。革新的なブロックチェーン技術を通じてジェネレーティブAIへのアクセスを民主化する」というミッションを掲げ、Jugemu.aiは100万ドルの資金調達に成功した。ブロックチェーン技術を活用することで、透明性、安全性、ユーザー中心の環境を提供することを目指している。	NewsWire.com https://www.news-wire.com/news/silicon-valley-based-ai-web3-startup-jugemu-ai-raises-1-million-to-22385617
9	アメリカ	電力網の変革を目的とした賞を授与、米国の公益事業者に新たな分析ツールを提供	2024/7/17	米国エネルギー省の電力局（OE）およびサイバーセキュリティ・エネルギー安全保障・緊急対応局（CESER）は、215万ドルの「アメリカ製デジタル化ユーティリティ賞」の第1回受賞者11社を発表した。電力部門では、送電網で生成される膨大なデータや、電力網の電化や再生可能エネルギーの統合によるシステムへの新たな需要に対応するために、新しいツールやデータ分析が必要とされている。デジタル情報を活用する最先端のツールは、公益事業者がデータとコストをより効率的に管理し、回復力や信頼性の問題が発生した際にはリアルタイムで特定し、迅速かつサイバーセキュリティを確保した意思決定を行うのに役立つ。この賞は2段階に分かれており、公益事業者はソフトウェア開発者やデータ専門家の学際的なチームとつながり、データ分析、処理、品質保証、保存、削除を通じてエネルギー部門のデジタルシステムを変革する。この賞の目的は、米国の重要インフラの信頼性、回復力、セキュリティのリスクを軽減し、送電網の運用を改善し、技術統合を加速することである。 この賞の第2ラウンドでは、フェーズ1で選ばれた9つのチームが、ユーティリティのデジタル化/データチャレンジトラック（トラック1）での功績に対して、それぞれ7万5000ドルの賞金を授与される。この賞の第2ラウンドは、米国の重要なインフラに対する最も深刻なサイバーセキュリティの脅威やリスクの緩和を含む、サイバーセキュリティに関する問題とソリューションへのさらなる関心とともに開始された。選出された2チームには、ユーティリティ・サイバーセキュリティ・チャレンジ・トラック（トラック2）に向けた提案ソリューションに対して、それぞれ17万5000ドルの賞金が授与された。	アメリカエネルギー省 https://www.energy.gov/oe/articles/energy-department-awards-prizes-transform-electric-grid-give-us-utilities-new-analytic

【ブロックチェーン】関連記事詳細（6/15）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
10	国際	EEA、DeFiプロトコルの評価に関する企業標準を導入	2024/7/17	EEAは本日、 DeFiリスク評価ガイドライン、バージョン1 を公表した。これは、DeFiプロトコルのリスクと軽減戦略をまとめた先駆的な文書である。ガイドラインはまた、投資家がそれらのリスクと軽減策を評価し管理するのを助けるために、プロジェクトが利用可能にしておくべき文書とデータについてもカバーしている。 この基準はEEAのDRAMAワーキンググループによって作成され、維持される。このグループには、ブロックチェーン業界と金融業界のトップクラスの代表者が集まり、さまざまなリスクに対するDeFiエコシステムの強化に取り組んでいる。Banco Santander、Bitwave、C4、Certik、Coinchange、Consensys、Cryptio、Cube.AI、DeFi Safety、DTCC、Entersoft、EY、Hacken、Noves、OpenZeppelin、QualitaX、Quantstamp、Relm、SAPが、リソースと知識を結集し、この文書を作成した。 この文書は、DeFiプロトコルユーザーとプロトコル投資家を主な対象として書かれているが、プロトコル運営者やプロトコル開発者でプロトコルのリスクを最小限に抑えたいと考えている人にも関連する。また、基準設定者や規制当局のためのツールとしても役立つ。 本ガイドラインでは、ソフトウェア、ガバナンス、流動性およびトークン経済学、外部市場要因、規制および標準準拠など、幅広い分野にわたって、DeFiプロトコルに影響を及ぼす可能性のあるリスクについて説明している。また、各リスクのレベルを評価する際に役立つ情報を説明し、プロトコル自体、専門サービスを提供する第三者、または投資家が講じることができる潜在的な緩和戦略の概要を説明している。	EEA(Enterprise Ethereum Alliance) https://enterpriseethereumalliance.org/enterprise-releases-defi-risk-assessment-guidelines-v1/
11	アメリカ	ブロックチェーン技術で退役軍人省を近代化する法案を提出	2024/7/30	ナンシー・メイス下院議員は「2024年退役軍人省分散型台帳イノベーション法」を提出した。この法案は、退役軍人省に、退役軍人が給付金やサービスを受ける方法を革新する分散型台帳技術（ブロックチェーンとも呼ばれる）の可能性を研究するよう指示するものである。 退役軍人省は、その多くが1990年代にまで遡る、極めて時代遅れのレガシーシステムに苦慮している。これらのレガシーシステムは、遅くて非効率であるだけでなく、重大なセキュリティリスクをもたらしている。時代遅れのインフラにより、退役軍人の機密性の高い個人情報や医療データは、漏洩やサイバー攻撃に対して脆弱な状態にある。さらに、これらのシステムは、請求処理や予約スケジューリングの悪名高い遅延の一因となっており、多くの退役軍人が重要な治療や給付を受けるのに数ヶ月、あるいは数年も待たされることになっている。この法案は、分散型台帳技術を活用することで、退役軍人局の近代化に関する包括的な報告を可能にする。	議員WEBページ https://mace.house.gov/media/press-releases/rep-nancy-mace-introduce-s-bill-modernize-veteran-blockchain-technology-0

【ブロックチェーン】関連記事詳細（7/15）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
12	欧州	ESMA、EU域外の取引所を利用するグローバル暗号企業に関する意見を発表	2024/7/31	欧州証券・市場機構（ESMA）は本日、EUの金融市場の規制・監督当局として、グローバルな暗号企業が、その活動の一部（暗号仲介）について暗号資産市場（MiCA）規制に基づく認可を求めている一方で、グループ活動の大部分（グループ内執行市場）をEU（欧州連合）の規制対象外に置いていることによるリスクについて、意見書を発表した。 ESMAは、グローバルな暗号企業が複雑な構造を有し、取引執行の場がMiCAの適用範囲外にある場合のリスクを認識している。このような構造には、EU認可のブローカーがEU域外にあるグループ内の取引執行の場に事実上注文をルーティングすることが含まれ、消費者保護の低下や、EU認可の取引執行の場との公平な競争の場の欠如につながる可能性がある。 これらのリスクを考慮し、ESMAは各国の監督当局（NCAs）に対し、認可プロセスにおいて警戒を怠らず、グローバル企業の事業構造を評価し、MiCAで定められた義務を回避していないことを確認し、消費者を保護し、暗号市場の透明性と秩序ある機能を確保するよう推奨している。 この意見書では、最良執行、利益相反、顧客の最善の利益のために誠実、公正、かつ専門的に行動する義務、および顧客に代わって暗号資産の保管および管理を行う義務に関して満たすべき具体的な要件を概説し、ケースバイケースの評価を求めている。	ESMA https://www.esma.europa.eu/press-news/esma-news/esma-delivers-opinion-global-crypto-firms-using-their-non-eu-execution-venues

【ブロックチェーン】関連記事詳細（8/15）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
13	アメリカ	実世界の資産ファンドの発行と Provenance Blockchain上での 投資を革新	2024/8/20	ファンド発行者および投資家からのトークン化された現実世界の資産に対する市場の需要の高まりに応えるため、金融サービス用オペレーティングシステムを構築しているブロックチェーン開発企業であるプロヴァンサ・ブロックチェーン・ラボ（ProvLabs）は、プロヴァンサ・ブロックチェーン上で数兆ドル規模の資産をデジタル化するために必要なdAppsと専門知識を活用し、包括的なトークン化、管理、上場、貸付ソリューションを提供する業界を定義するプラットフォームの立ち上げを発表した。この発表は、Figure MarketsおよびNAV Lendとの提携発表と同時に行われた。 ProvLabsのプラットフォームを利用することで、資産運用会社は、暗号通貨、株式、債券、クレジットなど、さまざまな資産を対象とした分散型カストディ市場であるFigure Marketsのデジタルネイティブな「すべてを網羅するマーケットプレイス」に自社のファンドを上場するオプションを得ることができる。また、必要に応じて、登録ブローカー・ディーラーであるFigure Securities, Inc.が運営するSEC登録の代替取引システム（ATS）でファンドを取引することも可能である。また、投資家は、Figure Marketのユニバーサル・パスポートの簡素化されたオンボーディングを利用することもできる。 NAV Lendは、借り手と貸し手を結びつける貸付プラットフォームであり、投資家は、保有するファンドの持分をローンの担保として利用できる。これらのローンは「NAVローン」とも呼ばれ、10年以上前から従来の金融サービスでは存在していたが、透明性や効率性の問題により、その採用は限定的であった。NAV Lendのソリューションは、Provenance BlockchainとDigital Asset Registry Technologies, Inc. (DART) を使用して、取引相手の資産を登録、検証、完璧にし、取引が完了するまで資産が適切な管理下に置かれることを保証するため、はるかに透明性が高く効率的である。	Provenance Blockchain Labs https://provenance.io/newsroom/posts/Complete-Fund-Solution/

【ブロックチェーン】関連記事詳細（9/15）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
14	韓国	金融安定委員会(FSB)の非銀行金融機関の健全性規制及び韓米仮想通貨規制に関する動向を協議	2024/9/2	キム・ソヨン副委員長は9月2日午前、政府ソウル庁舎でマーク・ウエダ 米国証券取引委員会常任委員 (Mark Uyeda, SEC Commissioner)と面談を行った。 両者は資本市場規制・監督機関として金融安定委員会(FSB; Financial Stability Board)で議論中の非銀行金融機関(NBFI; Non-Bank Financial Intermediation)の健全性 規制(案)が資本市場に与える影響について意見を交換した。 ウ・イェダ常任委員は、韓国をはじめとする主要国の仮想通貨規制動向を注意深く見ているとし、ブロックチェーンなどの新技術を活用した 技術革新と 利用者保護及び金融安定のバランスを 達成するために 韓国がどのような努力をしているのか尋ねた。これに対し、キム・ソヨン副委員長は、韓国政府の場合、省庁間の協業を通じ、両側面の間でバランス感覚を維持しながら 政策を推進中であると答えた。ブロックチェーン技術革新と産業育成は 科学技術情報通信部などを中心に努力しており、金融委員会は 利用者保護と 市場秩序の維持に優先順位を置いて「仮想通貨利用者保護法」を制定('23.7.18.)し、今年7月19日から施行している。 また、キム・ソヨン副委員長は、最近のブロックチェーン、AIなどの技術革新に伴う新たな金融市場秩序に対する需要に合わせ、市場信頼を確保するために両国が積極的に交流していくことを希望すると答えた。	韓国金融委員会 https://www.fsc.go.kr/no010101/82998?srchCtgy=&curPage=&srchKey=&srchText=&srchBeginDt=&srchEndDt=

【ブロックチェーン】関連記事詳細（10/15）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
15	アメリカ	infineo、Provenanceブロックチェーン上でトークン化された生命保険1億ドルを発行	2024/9/4	3兆ドル規模の生命保険業界のデジタル化を先導するinfineoは本日、Provenance Blockchain上で1億ドル相当の生命保険証券を発行したことを誇らしく発表した。このマイルストーンはわずか3か月で達成され、現実世界の資産のトークン化における大きな飛躍を意味し、生命保険をデジタル金融で最も急速に成長している分野の一つに位置づける。 トークン化された保険契約は、ブロックチェーン技術を活用して生命保険の透明性、効率性、アクセシビリティの高い市場を創出するというインフィニオの戦略的イニシアティブのパートである。プロベンス・ブロックチェーンの堅牢なインフラを活用することで、インフィニオは、同社のPolicy Ledgerが従来の金融資産をデジタル表現に変換し、保険契約者、保険会社、投資家に対して、これまでにないアクセシビリティ、強化されたセキュリティ、将来的には流動性を提供できることを実証した。 この発表は、Provenance Blockchain Labs (ProvLabs) との継続的な協力の成果である。ProvLabsは、ブロックチェーン開発企業であり、Provenance Blockchain上で数兆ドルの資産をデジタル化するために必要なdAppsと専門知識を活用して、最新の金融サービスOSを構築している。今日のマイルストーンは、実世界の資産価値で測定すると世界最大のパブリック・レイヤー1ブロックチェーンであるプロベンス・ブロックチェーンの継続的な成長を強調するものであり、これまでに120億ドル以上の総価値がロックされ、300億ドル以上の資産取引がサポートされている。 infineoは、デジタル生命保険エコシステムを構築することで、3兆ドル規模の世界的な業界に革命をもたらし、ピアツーピア取引、証券化、生命保険契約に基づく新たな投資商品の創出、保険契約者による保険契約に対する即時貸付による前例のない流動性確保の機会を創出する。この開発は、革新と最先端技術を通じて金融サービス部門を前進させるというinfineoの取り組みを反映している。	infineo https://content.infineo.ai/press-releases/infineo-mints-100m-in-tokenized-life-insurance-on-provenance-blockchain

【ブロックチェーン】関連記事詳細（11/15）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
16	国際	INATBA、社会への影響を目的としたブロックチェーンに関する報告書を発行	2024/9/8	INATBAには15のワーキンググループと委員会があり、それぞれがヘルスケア、気候変動対策、金融など、ブロックチェーン業界の特定の分野に焦点を当てている。これらのワーキンググループのひとつが、ソーシャル・インパクト・ワーキング・グループ (SIWG) であり、会員の専門知識を活用して、気候変動、貧困、不平等、食品廃棄、汚職など、国連の持続可能な開発目標（SDGs）でカバーされているその他の分野における社会問題に取り組むためのブロックチェーン/DLTの潜在的可能性を強調することに重点を置いている。ワーキンググループの主な活動は、社会目的でのブロックチェーンの利用におけるブロックチェーンエコシステムのマッピングである。このマッピング作業を通じて、SIWGは社会的な影響を生み出すためにブロックチェーン技術を利用する300以上のイニシアティブを特定した。その中には以下のようなものがある。 ・難民が能動的にアイデンティティやスキルを構築することを可能にするデジタル経済プラットフォーム ・地域エネルギー市場を立ち上げるプラットフォーム ・カカオ農家が起業家精神を発揮することを可能にするソリューション ・違法行為を回避するために責任ある鉱物や原材料を追跡するスタートアップ ・藻類をベースとした持続可能な水産養殖市場の仕組み SIWGは、調査結果をまとめた報告書を作成した。これらの結果は、調査回答者が強調した課題に対処する上でINATBAが果たし得る役割を特定することを目的とした、INATBAの専門家メンバーとの円卓セミナーでも議論された。会話の主な焦点は、影響を測定するためのブロックチェーンコミュニティにおける基準の欠如に当てられた。ブロックチェーン/DLTの組織やプロジェクトの間で影響を測定するための統一された枠組みがないため、SIWGは、ブロックチェーン/DLTプロジェクトの影響を測定するための枠組みを開発するイニシアティブを通じて、これに合意した。 次のステップとして、SIWGは、社会影響基準に取り組む組織や学術機関など、このイニシアティブに関連するパートナーと協力し、同様の既存のグローバル基準イニシアティブをマッピングすることを目指している。社会影響を測定するために使用される特定の基準について専門家と協議した上で、社会影響を測定するための全体的な方法を開発するために、さまざまな基準を相互に接続することを目的としている。	INATBA https://inatba.org/reports/blockchain-for-social-impact/

【ブロックチェーン】関連記事詳細（12/15）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
17	イギリス	暗号通貨の法的地位を明確化する法案が議会に提出	2024/9/11	議会に提出された「財産（デジタル資産等）法案」により、英国史上初めて、暗号通貨、デジタルアートなどの非代替トークン、および炭素クレジットなどのデジタル資産が、法律上、動産として認められることになる。この法案はまた、英国が世界で勃興しつつある暗号通貨競争において、これらの資産を法律上初めて認める国の一つとなることで、その優位性を維持することを確実にするものである。 これまで、デジタル資産はイングランドおよびウェールズの財産法の対象として明確に含まれておらず、所有者の資産が侵害された場合、所有者は法的にグレーゾーンに置かれていた。 そのため、新しい法律は、所有権や企業を詐欺や詐欺行為から保護する法的保護を与えるとともに、デジタル資産が争点となっている場合や、離婚訴訟における和解の一部となっている場合など、複雑な事例に対処する裁判官を支援することにもなる。 ・デジタル資産とは、デジタルファイル、デジタル記録、電子メールアカウント、デジタル炭素クレジット、暗号資産、非代替トークン（NFT）など、さまざまなものを包括する極めて広範な用語である。法務委員会の提言はデジタル資産の一部にのみ適用され、その主なものは暗号トークンである。 ・現在、財産には「占有物」（金、貨幣、自動車など）と「動産」（債務、株式など）の2つのカテゴリーがある。本法案では、特定のデジタル資産に動産権を認めるために、3つ目のカテゴリー「物」が導入される。 ・デジタル資産に対する措置は、2023年の法務委員会の報告書に対応するものである。法務省は、イングランドおよびウェールズの私法の下でデジタル資産を財産として認める上での障害を特定し、解決策を提案することを目的として、この報告書の作成を委託した。 ・法務委員会の報告書の概要	イギリス政府 https://www.gov.uk/government/news/new-bill-introduce-d-in-parliament-to-clarify-cryptos-legal-status

【ブロックチェーン】関連記事詳細（13/15）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)	
18	イギリス	英国閣僚、貿易と投資の促進を目的に湾岸地域を訪問	2024/9/16	国際投資サミットを1か月後に控え、英国閣僚らは今週、貿易と投資を促進するための合同訪問で湾岸諸国を訪問している。 ジョナサン・レイノルズ通商担当相とダグラス・アレクサンダー通商政策担当相は、本日（9月16日月曜日）リヤドで湾岸協力会議（GCC）の同僚と会談し、同地域との貿易を促進することで英国経済を成長させる方法について話し合う予定である。 GCCはバーレーン、クウェート、オマーン、カタール、サウジアラビア、アラブ首長国連邦（UAE）の6カ国で構成されている。英国とGCCの貿易関係はすでに570億ポンドに上る。 政府は7月、インド、スイス、韓国などの国々とともに、この地域との間で質の高い貿易協定を締結する計画を発表した。 GCCとの貿易協定は、長期的に英国経済を16億ポンド押し上げる可能性がある。また、英国企業がこの活況を呈する市場を活用し、英国の消費者がより高品質な商品やサービスを利用できるようになる。閣僚らは、GCCの指導者たちに、この協定の締結が英国にとって最優先事項であることを強調する。 英国の湾岸地域への投資は、英国国内の何千もの雇用も支えている。英国輸出金融（UKEF）は、中東全域、特にサウジアラビアにおいて、英国企業が海外で契約を獲得するために必要なリソースを提供している。 その一例が、北アイルランドに拠点を置く家族経営企業であるKivercoである。同社は、世界中でリサイクルプラントの設計、製造、設置を行っている。Kivercoは、UKEFによる35万ポンドの輸出保険パッケージを通じて、最近、サウジアラビアにリサイクル機械を輸出する数百万ポンド規模の契約を獲得したことを発表した。これにより、100人以上の英国の雇用と、埋め立て地への廃棄物を90%削減するというサウジアラビアのビジョン2040の目標が支援されることになる。	イギリス政府	https://www.gov.uk/government/news/uk-ministers-visit-gulf-to-boost-trade-and-investment

【ブロックチェーン】関連記事詳細（14/15）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
19	イギリス	カーボン市場に焦点を当てたデジタル新興企業がBSIとCISLのプログラムを開始	2024/10/16	農業、海洋の健康、綿花などの分野における炭素市場での信頼構築方法を模索する新興企業が、BSIとBSIケンブリッジ・サステナビリティ・リーダーシップ研究所（CISL）が運営する権威あるアクセラレーター・プログラムの2年目に出選された。このプログラムは、新興企業の成長を支援し、グリーンウォッシングを防止すると同時に、人々と地球にプラスの利益をもたらすことを目的としている。 海洋データ用「ブルームバーク・ターミナル」（プラスチック・アイ）、農家がアグロフォレストリー・システムを設計、管理、資金調達できる再生可能農業プラットフォーム構築を目指すディープ・ルーツ、プレミアムでデータに裏付けされたESGに準拠したカーボンオフセットのオンライン取引を提供する企業（ROCarbon Labs）など、さまざまな企業が参加している。 今年のプログラムは、特に炭素市場に焦点を当てている。炭素市場は、企業、非営利団体、政府、個人に、自社のバリューチェーン外で地球規模の気候環境目標を支援する機会を提供する。ネットゼロへの実現可能で信頼性の高い経路の大部分は、可能な限り徹底した炭素排出削減を必要とする。炭素市場は、炭素削減に向けた行動やイノベーションに加えて、世界的な脱炭素化の取り組みにおいて役割を果たすことができるが、信頼の欠如は市場の成長と規模拡大にとって大きな障壁となっている。このプログラムでは、炭素市場における成長とイノベーションのデジタルソリューションを紹介し、その成長を加速させる。 これはプログラムの2年目であり、最初のグループからいくつかのスタートアップ企業がプログラム中に資金調達ラウンドを行い、現在、BSIと協力して持続可能性に対する信頼のデジタルソリューションを共同開発している。	BSI https://www.bsigroup.com/en-GB/insights-and-media/media-centre/press-releases/2024/october/digital-start-ups-focusing-on-carbon-markets-begin-prestigious-programme-with-bsi-and-cisl/
20	フランス	AIの環境影響を測定・削減するための基準AFNOR Spec 2314	2024/10/18	AFNORは、AFNOR Spec 2314という文書を発表した。この文書では、このテーマを取り上げ、落とし穴を回避し、質素な人工知能に移行するためのカギを提供している。 AFNORスベック規格は、ライフサイクル・アプローチを用いた環境影響評価の方法論を定め、AIサービスの質素さを正確に伝えるための31のベストプラクティス・シートと推奨事項を提案している。この規格は、AIサービスを利用または開発し、CSR方針の一環として説明責任を果たす必要がある、またはAIシステムを含むサービスの購入に環境基準を組み込む必要がある、特に公共調達のためのすべてのプレーヤーを対象としている。 AIサプライヤーやAI生産者は、入札公募や顧客との関係で目立つために、AIシステムやサービスに関する環境情報を公表しなければならないかもしれない。そのため本基準では、例えばライフサイクルにおける環境指標の定量的評価に信頼性を与えるために、一定の情報を規定することを推奨している。そして、サプライヤーや生産者が分析の範囲を指定する。	AFNOR https://www.afnor.org/actualites/referentiel-pour-mesurer-et-reduire-impact-environnemental-de-ia/

【ブロックチェーン】関連記事詳細（15/15）

番号	地域・国	情報記事・タイトル	発行日	要旨	情報源 (機関・団体名／URL)
21	スイス	Domain Cost Club が WebUnited と提携し、.WS 向けの初の Web3 ドメインミラーリングを開始	2024/10/22	Domain Cost ClubはWebUnitedと提携し、.WSドメインのWeb3ドメインミラーリングを開始した。これにより、ユーザーは従来のWeb2ドメインを分散型Web3の世界に拡張することが可能になる。この革新的な技術により、ドメイン所有者は既存の.WSドメインをブロックチェーン上にミラーリングすることができ、デジタルの新たな可能性の時代が開かれる。この発表により、WSドメインの所有者は、Web2での存在感を失うことなく、ドメインをブロックチェーンネットワークにミラーリングすることができるようになった。この二重性は、企業や個人がデジタル資産を将来にわたって保護する上で、他に類を見ない機会を提供する。 WSドメインをミラーリングすることで、ユーザーはWeb3テクノロジーの潜在能力を最大限に引き出すことができる。 ・安全なブロックチェーン取引のためのトークン化されたウォレット ・デジタル資産の認証と取引のためのNFT統合 ・検閲に強く安全なウェブプレゼンスのための分散型DNSサービス	NewsWire.com https://www.news-wire.com/news/domain-cost-club-partners-with-webunit-d-to-launch-first-of-its-kind-22444281
22	国際	MANTRA、現実世界の資産をトークン化するメインネットを立ち上げ	2024/10/23	トークン化された現実世界の資産（RWAs）のための機関投資家向けレイヤー1ブロックチェーンである MANTRAは、そのメインネットの公式ローンチであるMANTRA Chain Mainnetを発表し、RWAsのオンチェーン化における画期的な一歩を踏み出した。伝統的な金融とブロックチェーン技術を統合するために特別に設計された専用レイヤー1ブロックチェーンであるMANTRA Chain Mainnetは、RWAsの記録用台帳として急速に普及することを目指している。 ローンチ後、ユーザーは以下を含むいくつかの重要な活動を行うことができる。 ブリッジ：ERC-20 OMトークンをMANTRAメインネットコインに交換し、将来のRWAドロップに参入する。 ステーキング：ユーザーは\$OMをバリデーターにステークし、ネットワークの安全性を確保し、オンチェーンステーキング報酬を得ることができる。\$OMはRWAレジャーの重要なパートを形成する。 （ステーキングとは、暗号資産を保有しブロックチェーンネットワークに預け入れることで、その対価として報酬が得られる仕組み） MANTRA Chain Mainnetは、信頼性の高いネットワークセキュリティと規制順守を重視して構築されたカスタマイズ可能なツール群で構成されている。このプラットフォームは、現実世界の資産をオンチェーン化するプロセスを簡素化するように設計されており、伝統的な金融取引を移転するための、利用しやすい包括的な手段を提供する。メインネットの機能は今後も開発が続けられるが、ローンチ後、ユーザーは以下の注目すべき活動にアクセスできるようになる。	MANTRA https://www.mantrachain.io/resources/announcements/mantra-launches-mainnet-to-tokenize-real-world-assets